

【別紙1】提案書を特定するための評価基準

評価項目	評価の着眼点	
	判断基準	
実施体制に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・業務責任者などの実績・経歴等 ・配置人員、役割、区との連絡体制等 ・区が決定した事業の再構築に向けて、多様な支援ニーズに応えられる体制を組成できるか ・伴走支援によって次年度以降に職員のみで自走できる手法が有効で実現性があるか ・本業務を履行するにあたっての強み、PRなど 	
同種・類似業務の実績	これまでに行行政への事業改善支援等の実績を有しているか	
実施方針	支援テーマや支援内容に係る制度設計が区のノウハウ構築に寄与するものとなっているか	
	区の事業改善に寄与するものとなっているか	
事業改善に関する事項	庁内説明会について	庁内説明会の内容や手法が効果的かつ有効であるか
	対象事業選定について	対象事業の選定方法が効果的かつ有効であるか
	調査設計・調査実施・分析について	調査設計の内容・手法が効率的かつ有効であるか
		区民に向けた調査実施の支援内容が効率的かつ有効であるか、また調査を分析し、課題を解決する策の企画提案能力を有しているか
		業務を履行するにあたっての強み、PRなど
	アイデア創出について	職員と実施するアイデア創出の支援について内容・手法が効率的かつ有効であるか
		アイデア創出の場をコーディネートし、柔軟な対応を実施できる体制となっているか
		本業務を履行するにあたっての強み、PRなど
	アイデアの具体化・検証について	アイデアを具体化し、区民向けの小規模実証をより効果的なものにしていくための支援内容が効率的かつ有効であるか
		本業務を履行するにあたっての強み、PRなど
成果報告について	次年度以降に職員が自走できる体制の構築支援を支援できるか	
	区が実施する他事業においても、参考となるプロセスを構築できるか	
見積書	金額、内容	見積り金額、内容が妥当であるか